

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

「家事負担軽減の一手となる家事支援サービスの状況」

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 12件

3. コラム

「仕事と育児・介護の両立に不可欠な他者の巻き込み」

■□■ 1. はじめに



「家事負担軽減の一手となる家事支援サービスの状況」

内閣府男女共同参画局

2016年における末子就学前の共働き夫婦の家事時間は、夫は週に20分、妻は161分となっており、妻の家事時間は10年前と比較して減少しているものの、依然として家事の負担が女性に偏っている現状があります（※1）。仕事と生活の調和を実現するためには、女性のみならず男性も家事を担うことが重要です。

家事の負担を軽減する一つの方法として、家事支援サービスの利用があります。野村総合研究所が2018年に実施したアンケート調査（※2）によると、家事支援サービスの利用状況について、「サービスは知っているが、利用したことがない」と回答した人が77.7%と大半を占め、「現在、利用している」と回答した人はわずか1.8%でした。

家事支援サービスを利用していない理由としては、「家族内で対応できており、サービスを利用する必要性を感じないため」（19.8%）が最も多く、そのあとに「他人に家の中に入られることに抵抗があるため」（17.5%）、「所得に対して価格が高いと思われるため」（15.1%）、「他人に家事等を任せることに抵抗があるため」（12.1%）が続き、利用することに対する心理的抵抗感も要因となっているようです。

一方で、家事支援サービスのニーズも明らかになっています。同調査によると、家事支援サービスの非利用者の4割弱（36.5%）が将来の利用に前向きでした。また、家事の負担軽減に家事支援サービスの利用が有効だと感じている人は6割を超えています。

実際に国内の家事支援サービスの市場規模は拡大を遂げてきました。矢野経済研究所が実

施した調査（※3）によると、国内の家事支援（家事代行）サービス市場規模は、利用者の支払金額ベースで2015年度は前年度比104.0%の853億円、2016年度は同103.0%の879億円と、年々拡大を続けています。

※1 総務省「社会生活基本調査」

※2 株式会社野村総合研究所「平成29年度商取引適正化・製品安全に係る事業（家事支援サービス業を取り巻く諸課題に係る調査研究）調査報告書」

※3 株式会社矢野経済研究所「家事支援サービスに関する調査」

★「仕事と子育て等の両立を阻害する慣行等調査」皆さまの御意見を募集しています★

内閣府男女共同参画局では、「仕事と子育て等の両立を阻害する慣行等」に関する事例の収集・分析を行っています。今回、皆さまから子育て・家事に関する困りごとやそれを乗り越える工夫、家事支援サービスの利用について、広く御意見を募集いたします。是非、御協力をお願いいたします。

回答期限：2022年1月28日（金）17時

回答はこちらから

https://hst.netr.jp/danjo_ikenbosyu/

■□■ 2. 最新情報

■□■

《お知らせ》

【内閣府男女共同参画局】

●ダイバーシティ・マネジメントセミナー（内閣府・経団連共催）

→「ダイバーシティ&インクルージョン時代における初期キャリア形成」をテーマとし、味の素株式会社 取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 西井 孝明氏からダイバーシティ推進に対する考えや取組、今後の課題等について話を聞くとともに、株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員 グループCHRO 淡路 睦氏、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員（ダイバーシティ&インクルージョン担当）本島 なおみ氏からの事例紹介を通じて、ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

・日時：2022年2月2日（水）14:00～15:30

・開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

・申込締切：1月25日（火） ※明日までですのでお急ぎください。

※参加費無料

詳細・申込はこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●令和4年度「男女共同参画週間」(6/23～29) キャッチフレーズ募集中！ 2/25(金) 締切
→ユース世代(15歳～20歳)の皆さんから、「『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」をテーマに募集しています。

詳しくはこちらを御覧ください。

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

【厚生労働省】

自営型テレワーク活用セミナー(オンライン)

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。
(参加無料)

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー
第5回 2022年2月3日(木) 14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー
第5回 2022年2月3日(木) 10:00～13:00

詳細・申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

《地方公共団体の動き》

【山形県】

女性にやさしい職場環境のススメ

→快適な職場環境の整備のために参考となる特定社会保険労務士の方からのアドバイスや山形県内事業所の取組について御紹介します。

- (1) 「女性活躍の支援を通じて「誰も」が働きたいと思う環境づくりを」
- (2) 「まずは『アンコンシャス・バイアス』に気付くことから始めましょう」
- (3) 「ワーク・ライフ・バランスは誰のため」
- (4) 県内事業所の取組

<https://www.pref.yamagata.jp/110009/sangyo/rodo/seishainkasuishin/syokubakankyo.html>

【東京都】

ライフ・ワーク・バランス EXPO 東京 2022

→本イベントは、ライフ・ワーク・バランスの実現をテーマとし、リアル会場とオンラインのハイブリッド方式で開催します。働き方改革に先駆的に取り組む企業の経営者による講演をはじめ、パネルディスカッションや企業の取組事例の紹介などを行います。また、新企画として、ライフ・ワーク・バランス認定企業と参加者との交流会を実施します。

・開催日時：2022年2月8日（火）10:00～18:00 リアル・オンライン同時開催

・会場：東京国際フォーラム ホール E（1）

・参加申込：下記ホームページ内の URL リンクもしくは QR コードよりお申し込みください。

・内容：

〈第1部〉基調講演

テーマ：「ニューノーマル時代のダイバーシティ経営と働き方改革」

講師：川上結子氏（日本アイ・ビー・エム株式会社／執行役員 IBM コンサルティング事業本部 ファイナンス・サプライチェーン・トランスフォーメーション担当）

〈第2部〉令和3年度東京ライフ・ワーク・バランス認定企業 認定状授与式

〈第3部〉パネルディスカッション

(1) 『男性版産休』、ホントにとれる？ハードルはこう乗り越える！『わが社は無理』だと日本は変わらない」

登壇者：小泉文明氏（株式会社メルカリ 取締役 President（会長））

小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長）

板倉朋希氏（株式会社テレビ朝日 アナウンサー）

榎並大二郎氏（株式会社フジテレビジョン アナウンサー）

蓮見孝之氏（株式会社 TBS テレビ アナウンサー）

(2) 「社員がいきいきと活躍できる、理想のオフィスとは テレワークありきで考える、価値創造のための職場づくり」

登壇者：二之湯弘章氏（株式会社イトーキ 営業本部マーケティング統括部統括部長）

和田武訓氏（サイボウズ株式会社 チームワーク総研統括ディレクター）

(3) 「社員の『働きがい改革』を経営戦略へ コロナ禍でも持続して生産性を高める会社とは」

登壇者：石渡美奈氏（ホッピービバレッジ株式会社 代表取締役社長）

三村真宗氏（株式会社コンカー 代表取締役社長）

(4) 認定企業交流会

(5) テレワーク・働き方改革コーナー

(6) ミニセミナー（オンライン）

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/12/14/10.html>

【東京都】板橋区

冊子「2022 働き方を変える」

→「2022 働き方を変える」は、板橋区内事業者の皆さまに向け、コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組や、男女社会参画課の事業である「いたばし good balance 会社賞」の受賞企業の取組などをまとめた冊子です。ウィズ・コロナのみならず、アフター・コロナの時代を見据えた多様な働き方を考える際のツールとして活用していただければ幸いです。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/jinken/danjo/kankoubutsu/1028800/1036785.html>

【東京都】立川市

令和3年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式&ミニセミナー

→立川市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図ることを目的として、仕事と家庭の両立や、男女ともに働きやすい環境づくりの促進に努めている事業所を「立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定しています。このたび、令和3年度の立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式およびミニセミナーを開催いたします。

・開催日時：2022年2月8日（火）13:30～15:30

・イベント内容

- (1) 令和3年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定式
- (2) 認定事業所の取組紹介
- (3) 令和3年度更新事業所の御紹介
- (4) ミニセミナー

・講師：一之瀬幸生氏（株式会社ワーク・ライフバランス認定 上級ワーク・ライフバランスコンサルタント）

・場所：立川市女性総合センター・アイム 1階 ホール

・対象：どなたでも

・募集人数：40人（申込順）

・費用：無料

・申込方法：立川市女性総合センター（男女平等参画課）へ電話にてお申込み

https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/sangyo/worklifebalance/wlb03_seminar.html

【神奈川県】川崎市

令和3年度「かわさき☆えるぼし」認証企業を決定

→川崎市では、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を「かわさき☆えるぼし」として認証し支援しています。制度創設から4回目の募集となる2021年度は、2019年度に認証した企業のうち18社の更新に加え、新たに26社を「かわさき☆えるぼし」認証企業として決定いたしました。2020年度に認証した企業と合わせて83社が「かわさき☆えるぼし」認証企業となり、市内中小企業における女性活躍推進の取組が広まりつつあります。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000135486.html>

【富山県】

DX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランの策定

→行政及び産業・地域社会におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）と、これを支えるDX人材の育成、DXによる働き方改革を推進するため、基本方針及びアクションプランを策定しました。

<https://www.pref.toyama.jp/102001/kensei/kenseiunei/jouhouka/dxkihonhoushinsakutei.html>

【愛知県】

●「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2021」賛同事業所の募集結果

→愛知県と労使団体等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2021」の取組として、テレワークを始めとする多様な働き方や「新しい生活様式」を踏まえた職場環境整備等の取組を県内企業等に呼び掛け、賛同事業所の募集を行いました。その結果、2020年度を上回る延べ45,200事業所から御賛同をいただきましたので、お知らせします。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/wlbaction2021-kekka.html>

●あいちワーク・ライフ・バランスシンポジウム

→愛知県では、「あいちワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を開催し、「経営戦略としての働き方改革～リーダーの意識改革から～」をテーマに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して課題に取り組む企業の事例紹介等によるパネルディスカッションを行います。また、仕事と生活の調和の推進に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の表彰式も併せて実施します。参加費無料ですので、皆様の御参加をお待ちしています。

・日時：2022年2月16日（水）14:30～16:30

・開催形式：会場とオンラインのライブ配信で行います。

会場：中電ホール

オンライン：YouTube ライブ配信

・内容

(1) 令和3年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰式（14:30～14:50）

大村愛知県知事から表彰状授与

(2) パネルディスカッション（15:00～16:30）

「経営戦略としての働き方改革～リーダーの意識改革から～」

・コーディネーター：松久晃士氏（株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント）

・パネリスト：株式会社アドヴィックス

株式会社梶川土木コンサルタント

敷島製パン株式会社

・対象：企業経営者、管理者、労働者等

・定員：会場100名（申込先着順）、オンライン定員なし

- ・参加費：無料
- ・申込方法：下記ホームページ内のあいちワーク・ライフ・バランスシンポジウム事務局（県業務委託先）の専用 Web フォームからお申込みいただくか、ちらし裏面の申込書に必要事項を御記入の上、FAX にてお申込みください。
- ・申込期限：2月7日（月）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/wlb-symposium.html>

【大阪府】茨木市

リーフレット「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のすすめ」

→優秀な人材を確保・定着させ、企業の業績を向上させるには働きやすい職場づくりがかかせません。市内事業所における働きやすい職場づくりのヒントを御紹介するリーフレットを作成しました。是非、御覧ください。

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/menu/rodofukushi/minasamah e/hatarakiyasuisyokuba.html>

【山口県】

やまぐち働き方改革シンポジウム～ポストコロナ時代の働き方～

→やまぐち働き方改革支援センターでは、働き方改革の取組を進め、従業員の職場定着を図るため、標記シンポジウムを開催することとし、下記のとおり参加者を募集します。

・日時：2022年2月16日（水）13:30～16:30

・会場：山口グランドホテル 2F 鳳凰

・内容：

(1) 「やまぐち働き方改革推進優良企業」表彰企業紹介

(2) 基調講演

・テーマ：「ウィズコロナ・アフターコロナの働き方」～ニューノーマル時代のマネジメント～

・講師：佐藤将之氏（アマゾン ジャパン立ち上げメンバー、元 Fulfillment Center Sr. Operation Manager/GM/Directors、エバークローイングパートナーズ株式会社 代表取締役、事業成長支援アドバイザー）

(3) 県内取組事例発表

・対象者：県内事業所にお勤めの方

・定員：100名（先着順・定員になり次第締め切りとします。）

・参加費：無料

・申込方法：下記ホームページ内の申込みサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/202112/050948.html>

【福岡県】

働き方改革実践事例の報告会

→福岡県では、働き方改革に取り組む県内企業・事業所に対して、魅力ある職場づくりに向

けた支援を行ってきました。このたび、参加企業・事業所が、取組内容や成果について発表する報告会を開催します。他社の事例を知ることにより、自社の新しい働き方のヒントが見つかるかもしれません。この機会に、ぜひ参加してみませんか？

- ・実施形式：オンライン（Zoom）開催
- ・参加費：無料
- ・定員：各回限定 50 社
- （1）筑後地区（主にその地域に所在の企業・事業所）
- ・開催日：2022 年 2 月 7 日（月）13:30～16:30
- ・申込締切：2 月 2 日（水）
- ・発表予定企業・事業所：建設業、卸売業、サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉
- （2）オンライン（県内全域の企業・事業所）
- ・開催日時：2022 年 2 月 10 日（木）13:30～16:30
- ・申込締切：2 月 7 日（月）
- ・発表予定企業・事業所：運輸業、サービス業、情報通信業、教育・学習支援業、医療・福祉

<http://acr.gr.jp/hatarakikata/>

【佐賀県】

働き方改革・魅力ある職場づくり推進セミナー

→佐賀県では、働き方改革や魅力ある職場づくりの参考となる事例等を紹介するセミナーを開催いたします。

- ・開催日：2022 年 2 月 22 日（火）13:30～16:00
- ・会場：グランデはがくれ ハーモニーホール
- ・内容：
 - （1）魅力ある職場づくり推進セミナー
 - （2）佐賀県次世代働き方改革推進モデル事業事例発表
- ・人数：先着 100 名 ※定員になり次第、締め切らせて頂きます
- ・対象：佐賀県内に事業所のある経営者・人事部門の責任者など

<https://www.saga-hrlab.info/seminars/1462.html>

■□■ 3. コラム



「仕事と育児・介護の両立に不可欠な他者の巻き込み」

株式会社東レ経営研究所

ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原淳二

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険の一部を改正する法律（令和3年法律第58号、令和3年6月9日交付）が令和4年4月1日から段階的に施行される。これまで妻である女性に家事・育児の負担が偏重していたが、これを契機に男性の育児参画が前進するものと大いに期待したい。

日本の女性活躍支援が遅々として進まない原因の一つに男女の性別役割分担が重くのしかかっていたことは、内閣府の男女共同参画白書の調査で明らかだ。「3歳児神話」に代表されるように、子育てを他人に頼ることは母親失格というレッテルを貼られまいか、危惧している女性は未だ少なくない。有給休暇の取得が進まない原因と同じように、日本人には他人に迷惑を掛けたくないという呪縛が根底にあるようだ。

一方、米国や中国、東南アジアの国々では、ベビーシッターによる子育て支援サービスが一般的で躊躇なく利用している。仕事で疲れた母親が自宅に帰ると温かい料理が用意されているのは大変有難い。また米国の映画で夫婦が夜のパーティーに出かけ、子供の寝かしつけをベビーシッターが行っているシーンを偶然みた。今の日本人では考えられないであろう。

しかし、日本でも最近、家事代行の市場規模が拡大傾向にあるようだ。忙しく働く母親にとっては時間をお金で買うことで、キャリアを断絶することなく昇進に前向きになれる。企業側も費用を一部補助するなど、優秀な女性社員の育成に熱心だ。諸外国で一般的なこうした行動が日本に根付くことを希望する。

介護についても同じことが言える。育児と違い介護は突然津波のようにやってくるが、多くの方は介護に関する知識が乏しい。地域包括ケアセンターが介護に関する情報を有しているので一度訪問されてはいかがであろうか。最近、父親の終末期医療を在宅介護で行い、仕事を継続している知人の話を聞いた。父親が臨終の場を自宅で迎えたいと切望している。その知人は、在宅介護に欠かせないホームヘルパーが期待以上の役割をしてくれることに大変感動していた。仕事を辞めることなく在宅介護を続けている私の経験を多くの人に知ってもらいたいと言っていた。

育児も介護も一人で抱え込まずに、周囲の協力者を巻き込むことで仕事の継続が可能になる。特に介護は専念することで精神的にも経済的にも追い込まれる人が多い。今こそ、他人に迷惑を掛けたくないという呪縛にピリオドを打つ時期だ。

【編集後記】

今号のコラムでは、(株)東レ経営研究所の宮原様より、「仕事と育児・介護の両立に不可欠な他者の巻き込み」と題して御執筆いただき、仕事の継続を可能にするためには、家事代行・育児・介護に関する民間サービスを利用することも有用な一策であるとの示唆をいただきました。

「はじめに」で触れたように、「家事代行サービス」の認知度は高いですが、その利用についてはまだまだ多くないという現状です。

忙しい現代人の生活の中で、必要に応じて民間サービスも取り入れ、家事や育児に充てるはずだった時間を余暇に充てることができれば、個々のワーク・ライフ・バランスの向上にも

つながるのではないかと思います。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>